



ひがしかぐら

こんにちは

議会だより です

NO.104

# ひがしかぐら



## 主な内容

第4回定例会 ○ 令和元年12月11日～12日

- ・年頭のあいさつ
- ・一般質問 8名
- ・議案審議、臨時会



かぐらっき



表紙写真：消防出初式風景

# 新年 賀 謹



## 年頭のあいさつ

東神楽町議会議長 森 國 孝 芳

新年、明けましておめでとございます。

ご家族お揃いで輝かしい新春を迎えられましたことに、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、台風19号をはじめとする大雨により関東地方や東北地方を中心に、東日本各地に甚大な被害をもたらすなど、自然が猛威を振るい、尊い人命が失われ、また大勢の方々が被災されました。被害にあわれました皆様には心からお見舞いと、被災地の1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

改めて自然の脅威を痛感すると同時に、常日頃からの災害への心構え、備えの重要性を実感しているところがあります。

一方、新天皇陛下が即位され、新たな「令和」の時代が幕を開けました。この令和の時代が、災害のない穏やかな時代になるよう祈りたいと思います。

旭川空港は、一昨年から進められて来た国際線ターミナルの増築やショップエリアの改装などが完成し、北海道を訪れる観光客にとって利便性が高く、楽しく過ごせる空港としてグランドオープンしました。道内7空港の一括運営民間委託が予定されており、更なる観光来訪者の

増加による経済の活性化が期待されるところであります。

本年は、昭和39年以来2回目となる東京での夏季オリムピックが開催されます。マラソンなど北海道での競技も予定されており、道産子選手の活躍、奮闘を、期待を込めて応援したいと思います。

当議会は、昨年5月の改選により、新任議員2名が加わり、新たな構成の中で、議員一同がその職責を認識し住民全体の立場に立つて、議員活動に努めているところであります。

町の事業については、地域高規格道路の整備、国営緊急農地再編整備事業が進む中、中央市街地を集約化した複合施設整備の計画が進められておりますが、議会としても、将来にわたって美しく住み良い、希望ある町づくりのため、自己を研鑽し、町民皆様の信頼を頂けるよう努力致す心積りでございます。

今後も引き続き、当議会に対し、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

終わりに、本年が町民皆様にとりまして、健康で、明るく、幸せな1年となりますよう、ご祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

# 私たちは町民の皆さまと 共に歩みます

東神楽町議会議員一同



## 各委員会のご紹介

● 議会運営委員会

委員長 丸田 隆嗣  
副委員長 竹久 美紀恵  
委員 清野 修一  
委員 生野 一  
委員 伊藤 乘

● 議会広報常任委員会

委員長 横溝 政行  
副委員長 松尾 貴野枝  
委員 大門 登  
委員 窪田 功  
委員 渡辺 志  
委員 伊藤 乘

● 文教産業常任委員会

委員長 清野 修一  
副委員長 松尾 貴野枝  
委員 山口 千春  
委員 山久 美紀恵  
委員 竹久 一  
委員 渡辺 志  
委員 伊藤 乘

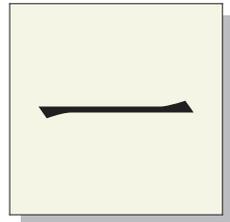
● 総務厚生常任委員会

委員長 生田 栄  
副委員長 大門 登  
委員 窪田 功  
委員 丸田 隆嗣  
委員 横溝 政行



渡辺 一志 議員 …… 6

- 1 交通費助成福祉事業の更なる充実を



清野 修一 議員 …… 7

- 1 東神楽町が考える文化財の保護について



松尾貴野枝 議員 …… 8

- 1 急加速抑制装置の後付けに助成金を
- 2 高齢者に交通費の助成を



横溝 政行 議員 …… 9

- 1 複合施設を中心とした中央市街地の政策について
- 2 介護士人材確保の政策



第4回定例会では  
8人が一般質問しました。



## 丸田隆嗣 議員 …… 10

- 1 複合施設事業について

## 大門 登 議員 …… 11

- 1 東神楽町の過疎地域の将来像は
- 2 除雪の際の置き雪対策で「住み続けられる町」に
- 3 町民の葬儀に供花を



## 竹久美紀恵 議員 …… 12



- 1 子ども緊急さぼねっこの利用状況を
- 2 公営合同墓地の進行状況は
- 3 農畜産加工施設の改善を

## 生出 栄 議員 …… 13

- 1 庁舎改修について
- 2 農村部の防火水槽は充分か
- 3 婦人科検診費用の助成現状は
- 4 家族の健康を守る会の解散後は



質問・答弁は要約されています  
議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に議事録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

渡辺 一志 議員



**問** 交通費助成福祉事業の更なる充実を

**答** 町民の要望に応えられるよう調査・研究をします

**質問** この事業は障がい者又は高齢者に対し、ハイヤー又はバスの料金を一部助成することにより、外出の機会を促し、福祉の増進及び社会参加を図る事を目的としています。しかしながら事業の目的と利用者の満足のみならずには十分とは言えません。要件の緩和や助成額の検討、補完する新たな事業が必要と考えますが、どのように考えていますか。

**町長答弁** 高齢者の買い物や通院などの外出を支援するために実施してまいりましたが、前年度から高齢者による自動車運転事故の防止などを目的に運転免許証を自主的に返納された方を対象に加えるなど、利用者の拡大に努めています。

しかしながら利用者から使いづらい等のご意見もいただいております。要件の緩和や助成額については財政状況から考えますと慎重に対応しなければならぬと考えています。

補完できる事業については、現在の事業が十分に機能しているかを利用者の意見を伺いながら、事業の見直しを検討します。

高齢者や障がい者の社会参加を促すためにスクールバス等の既存交通機関の利用促進などについて理解いただくとともに、町民の要望に応えられるよう効果的な対策はないか、調査・研究を行なってまいります。



町立診療所へ出迎えタクシー

**再質問** 役場を中心とした中央市街地から遠く離れた地域、志比内、稲荷、八千代、忠栄、聖台の高齢者や障がい者の方々が通院する場合の負担は大きく、例えば稲荷地区から月に2度通院でタクシーを利用すると3千円の交通費がかかります。

タクシーを年間利用すると7万2千円必要であり、年間2万円の助成額は3・5ヶ月分ではありません。

スクールバスと併用しながら交通費の節約に努力されています。

利用対象者に喜んでもらうためにも助成の仕組みを検討する必要がありますと考えます。

又、補完事業として、過去に試行的に実施したデマンドバスの運行を

再度、本格的に実施する事により高齢者や障がい者の社会参加、通院・買い物等の交通手段として、大きな役割を果す事ができると考えますが検討する考えはありますか。

**町長答弁** 住民の皆さんが困っている事に対応しなければならぬと認識しております。

御指摘いただいた通り、地域の差について例えば地域加算ということも検討の余地があると考えますので、研究してまいります。

デマンドバスは1回、試験的に実施しましたがうまく行かなかつたので難しいと考えます。

例えばランドシェアのようなボランティアの方々と乗り合いをするという方法が地域社会の中で受け入れられるものか、先駆的に取り組める環境になれば検討してまいりたいと考えております。

地域における交通の重要さは十分に認識しておりますので、色々な事案や先行事例などを研究してまいりたいと考えております。



スクールバス

清野修一 議員



**問** 1日も早く文化財保護条例の施行を

**答** 早い段階で整備いたします

**質問** 東神楽町は開拓から発展へ受け継がれ平成25年に開基120年を迎えました。

郷土の歴史としてはまだ青年期ですが、これからも限りなく前進していくことは間違いありません。また、この開拓と発展とともにいろいろな郷土文化も受け継がれ親しまれている行事があります。今年50年を迎える義経桜太鼓保存会は我が町の代表的な文化財の1つといってもいいのではないのでしょうか。さて、我が町には現在有形・無形・民俗の文化財及び記念物を保護する条例がありません。なぜないのでしょうか。町民文化の向上に資することを目的とするにはとても必要だと思いますが、考えをお聞きます。

また、町民個人の優れた作品や活動などに対し文化財保護として考えることができるのかどうかお聞きます。

**町長答弁** 本町には文化財を保護する条例はありませんが、歴史的価値等を有する文化財の保存と活用を図り、町民の文化的向上に資することを目的とするものであることから、今後、本町が歩みを進めていく中で、の保存と継承していくべき文化財に備え、条例の整備に向けて調査研究をしたいと考えます。

**教育長答弁** 義経桜太鼓保存会は昭和45年に発足以来、今年で50周年の節目を迎え、この間総合文化祭や花まつりをはじめとする各種イベントなど町内での活動はもとより国内、海外でもその演奏が披露されており町を代表する文化活動の実践団体であると認識しています。

文化財保護条例を制定する際にはこれらも含めた町民の優れた作品や活動などが、歴史的価値の高いものや、文化史上重要と認められるものであるかどうかの文化財としての指定制準を策定し、保存に努めていきたいと思えます。

**町長に再質問** 他町村の文化財保護の状況や事例を見ると東神楽町にも文化財がたくさんあります。東神楽花の町音頭や東聖小学校のイチヨウの木など更には、資料館内には貴重な展示物が多数ありました。これら

を踏まえると1日でも早く文化財保護条例の施行が必要だと思います。

**町長再答弁** これから未来に向かって様々な事業を展開していく、あるいは次世代につなげていくためにも文化財保護条例は必要ですのでできるだけ早い段階で整備したいと考えます。

**教育長に再質問** 町民の中には日展とか道展で高い評価を受けている絵画や書道の作品があるのでないか、また、手先の器用な人が作成した民芸品などレベルの高い作品なども文化財の対象とはならないのか、東神楽町らしい保護条例を考えては。

**教育長再答弁** 我が町の生活や風土との関わりがあるものや優れた美術工芸品で次世代に引き継ぐべき価値のあるものが文化財としてふさわしいと考える。条例を整備するにあたり保存と活用をしっかり取り組みます。



義経桜太鼓演舞



手動式ポンプ車

■ 松尾貴野枝 ■ 議員



**問** 急加速抑制装置の後付けに助成金を

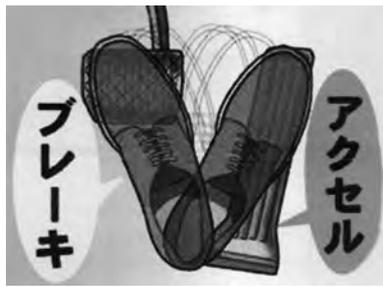
**答** 現段階では、考えていません。今後、調査・研究をしてまいります。

**質問** 高齢者ドライバーによる交通事故で尊い命が奪われるというニュースを聞くことが多くなってきました。そこで高齢者ドライバーのブレーキとアクセルを踏み間違えた時に、車の加速を抑えて事故を防ぐ装置に対する補助金の拡充をお願い致します。急加速抑制装置を自動車に後付けする場合、10万円近く掛かると聞きました。東神楽町は、山間部や区画外といった、生活の足として車が必要な地域が沢山あります。我が町では、障がい者手帳1級、2級の人が対象となっているようですが、これを障がい者手帳を持っていない人全員と70歳以上の方にも所得制限を設けて補助金を出して頂きたいと思えます。その事に対してどのようにしていくか、町長の考えをお聞かせ下さい。

の動向にも注視しながら、今後どのような事故対策を講じることができるとかを調査・研究してまいります。

**再質問** 新聞によりますと義務化も考えられているようです。そこで、障がい者手帳所持者が何人いて、70歳以上の免許証を持っている人が、何人いるのか把握していますか。搭載が義務化になれば、免許を返納する人も出てくるかもしれません。又、所得制限や、上限を設けますと対象人数は絞られてくるのではないのでしょうか。そのことを踏まえて再度、検討をお願い致します。

**町長再答弁** 身体障害者手帳の所持者は418名、70歳以上の人口は2043名います。国の動きを見ながら次年度以降の対応を検討していきたいと考えております。



高齢者に交通費の助成を

**質問** 近年、高齢化が進んでいます。我が町も八千代、稲荷、志比内は、特に過疎が進み核家族化されています。ひびり野地区も高齢化が進

み車は生活の足となっています。そんな中、免許を返納したり乗るのを減らしたら交通費が沢山掛かります。例えば、週に1度旭川の病院へ行くのにも往復で千円以上掛かります。月に換算したら夫婦だと1万円近くになります。そこで、交通費の助成金の拡大をお願い致します。担当者の方から聞いた所、現状は70歳〜74歳まで免許が無い人に限り5千円。75歳〜80歳まで免許有無に関わらず5千円の補助金があると伺いました。その所を、我が町の定義規定として、70歳〜74歳までは免許有無に関わらず5千円。75歳〜80歳までは1万円に拡充して頂くよう。但し所得制限は現状維持でご検討願えませんでしょうか。

**町長答弁** 高齢者の外出の機会を促し、社会参加を図ることを目的として、70歳以上の低所得者等と、運転免許証を自主返納（昨年）からされた方を対象に助成の拡大を行っております。将来的な財源の確保や、財政状況を勘案して、助成制度の見直しを検討してまいります。



横溝政行 議員



**問** 複合施設を中心とした中央市街地の政策について

**答** 中央市街地を観光スポットづくりなどに進めてまいります。

**質問** わが町は今、複合施設整備事業・旭川空港民営化・高規格道路など大きく変わろうとしております。現在進めています高規格道路が完成しますと旭川方面及び美瑛方面から市街地を通る車が非常に少なくなる事が予想されます。その様な街にならない為にも市街地をどの様にする政策をお考えでしょうか。具体的に説明をお願いします。

近く民営化になる空港を最大限に生かした政策が必要と考えますが町長の考えをお聞きます。今、進めています複合施設を中心とした中央市街地の構想も具体的にお聞かせ下さい。

**町長答弁** 高規格道路の整備は、空港と観光のアクセス向上、物流の効率化メリットがありますが市街地を通る車が激減する可能性があり、中央市街地を訪れる政策が急務であると考えています。現在進めています複合施設整備事業と合わせ花の駅、フラワーガーデンなど観光スポットづくりなどを進めてまいります。

**再質問** 先ずは高規格道路の開通は、いつになりますか。今回複合施設を中心とした中央市街地の活性化であります。複合施設の建設は町民の大きな関心事であります。どの様な、政策をお考えでしょうか。令和2年10月には旭川空港も民営化にな

り、将来の搭乗者数を238万を目標に掲げております。しかも空港がこれだけ近い町というのは全国にはそうないのではないのでしょうか。この恵まれた環境を町の活性化に繋げていくのは町長の強いリーダーシップにかかっています。もう少し詳しくお聞かせ下さい。

**町長再答弁** 高規格道路の開通につきましては令和3年度、暫定2車線で開通する予定です。複合施設につきましては、町のシンボルになるような花ですとかお店など創業支援対策も必要であります。商業者の方々を含めた振興が大事と考えております。



中央市街地

介護士人材確保の政策について

**質問** 少子化に伴い全国的にどの業種におかれましても人手不足が大変な問題になっております。特に介護士看護師の不足は社会問題になっております。人生百歳時代と言われている今、高齢者が安心して暮らす為にはわが町独自の介護士の育成・外国人の雇用が必要であると思いま

すが町長の考えをお聞きます。

**町長答弁** 町内福祉施設の代表者の方々から意見を聞き対策に向けて検討してまいります。町独自の育成につきましては、現在資格取得の一部補助を行っております。外国人受け入れにつきましては現在の財政状況から慎重に考えなければなりません。

**再質問** 前回の答弁の中で町として対応できる施策を考えていきたいという答弁でありました。その後の状況をお聞かせ下さい。報道等でご存知ではあると思いますが道内の特養が今年民事再生になったという話であります。介護士・看護師不足が原因と聞いております。入居者さんを入れなくては入れられないのです。外国人介護福祉士人材育成についてもなるべく早く決断して下さい。

**町長再答弁** 前回は答弁しましたが、やはり公平性の観点から介護士だけ特別と言うわけにはいきません。しかし例えば民間さんが町が負担した以外のことはしますよと言うことであればそれは考える余地があります。



さわやか東神楽館

## 丸田隆嗣 議員



**問** 複合施設事業について  
今後の課題

**答** 複合施設事業について  
財源の問題です

**質 問** 今後の課題をお聞かせ下さい。

**町長答弁** 財源の問題があります。起債、交付金等を活用しながら全体のスケジュールと財源の管理が大きなポイントとと思っています。

**再質 問** 大型事業が次々と出てきます。町民は、町がこれらの事業全部終わったら倒産するんじゃないかと心配しています。財政のことを、大丈夫だと自信を持って答えて下さい。

**町長再答弁** 現段階においては、町は何とか運営できると思っています。まず。

**質 問** 実施設計の入札が、不調だった内容をお聞かせ下さい。

**総務課長答弁** 公告をし、2者から申し込があり、審査の上、開札した結果、予定価格に達しなく、不調で処理をしております。

**再質 問** 予定価格、入札金額等を文書で提出して下さい。

**総務課長再答弁** 次の入札が終わり次第提出致します。

**質 問** 事業完成後の町全体の収支をお聞かせ下さい。

**町長答弁** 町の支出等が平準化できるように財政計画を今後検討します。

**質 問** 旧福祉会館を解体し、旧トレンスを残すということですが、改修が必要です。どの程度の改修を考えていますか。

**町長答弁** 今後、改築、手直しは必要と考えておりますが、現段階では精緻に検討していません。現在の複合施設整備の事業の中には入っていないです。

**質 問** 円形の樹木は、必要ですか。

**町長答弁** 進めていくつもりです。

**質 問** 回廊は必要ですか、維持管理が大変です。

**町長答弁** 活用方法等を含め検討したいと考えています。

**質 問** 南エリアの防災機能、車庫の防音対策をどのように考えていますか。対策が必要です。

**町長答弁** 法律に則りながら対応していきたいと考えています。

**質 問** 当初計画事業費40億円以内を守ってほしいと思います。

**町長答弁** 40億円で進めたいと思っておりますが、経費の精査については検討していきたいと思えます。

**質 問** 消費者協会が入るスペースがあります。中央公民館のように公益的な団体ならわかりませんが、消費者協会が入るのは、おかしいと思えます。又、賃賃料は現在もらっているのかお聞かせ下さい。

**町長答弁** 消費者協会は、公益性があるかと判断をして配置をしております。家賃はもらっておりません。

**質 問** 花の屋根 18 m。みんなの屋根、カフェ 13 m。東口出入口 12

m。設計者は、この事業の目玉と、東神楽のシンボルと言っていますが、観光施設ではないので、そこまで必要があるかどうか説明して下さい。

**町長答弁** 引き続き、設計者と確認しながら進めたいと思います。

**質 問** カフェは、直営か民営なのかお答えください。

**町長答弁** 民営でと思っています。

**質 問** 住民説明会を一度開催しましたが充分でないと思います。地区別説明会等を今後開催するべきだと思います。

**町長答弁** できる限り、住民の皆さんに伝わるように努めてまいりたいと考えております。

**質 問** 複合施設整備事業に反対するものではありませんが、財政面等から考えても必要最小限とすることが望ましいと思えます。議会には、ある程度納得する説明でスタートして下さい。説明不足です。議会後回しなんです。だから今頃になってこういう話をしなければならぬということなんです。よろしくお願ひします。

**町長答弁** 御指摘のことを肝に銘じながら、また改めて、さまざまな場面議員の皆様には御説明させていただきます。よろしくお願ひします。

**質 問** 花の屋根 18 m。みんなの屋根、カフェ 13 m。東口出入口 12

m。設計者は、この事業の目玉と、東神楽のシンボルと言っていますが、観光施設ではないので、そこまで必要があるかどうか説明して下さい。

**町長答弁** 引き続き、設計者と確認しながら進めたいと思います。

**質 問** カフェは、直営か民営なのかお答えください。

**町長答弁** 民営でと思っています。

**質 問** 住民説明会を一度開催しましたが充分でないと思います。地区別説明会等を今後開催するべきだと思います。

**町長答弁** できる限り、住民の皆さんに伝わるように努めてまいりたいと考えております。

大門 登議員



問 東神楽町の過疎地域の将来像は。

答 各種計画などに基づき、持続可能な町づくりを推進していく。

質問 過疎地域には、現在講じられている食糧問題や環境問題と直接関係する農地や森林が多数存在している、又、豊かな自然と文化、温かい人間関係など、貴重な価値と資源がある。町長として過疎地域の将来像をどう考えていますか。お伺いします。

町長答弁 農村部は、人口減少と高齢化に歯止めがかからず、住民活動の停滞も懸念されるので、引き続き本年度改訂した地方版総合戦略や地区別町づくり計画の推進、地区住民との協働により、農村部における持続可能な地域づくりを推進してまいります。

再質問 今年度から、第二期総合戦略の策定作業が各地方で進められませんが、本町の地方が無人化のおそれがない様に、将来に渡って安心して暮らし続ける仕組みづくりに取り組む必要がある。町長の考えは。

町長再答弁 どうやってこの地域を維持していくのに、農村世帯の住民の方々と論議していきたいと思っております。



農村風景

除雪の際の置き雪対策で「住み続けられる町」に。

質問 毎年、除雪で家の前に雪を残すことが問題になっていきます。町民の高齢化も進んでいる、1人になっても障害があってもこの町を愛し、生涯住み続けるのに、次の項目についてお伺いします。

- 一、住宅街の除雪作業車両を早朝何台配置してありますか。
- 二、業者と置き雪に対して、打ち合わせ等してありますか。
- 三、町として、何らかの対策してありますか。

町長答弁 一、タイヤショベル7台、歩道のロータリー3台 二、答弁なし 三、町として、置き雪を少なくするための対策を調査研究してまいります。

再質問 二、町民からの苦情について、なぜ業者と打ち合わせしないのですか。三、この件については、毎年問題になっているので、シャッター付のブレードにして、雪を抱える様にしてはどうか。

町長再答弁 引き続き業者とその都度打ち合わせしながら進めていきます。又、住民の皆さんからご意見やご要望頂いていますので、限られた時間ですので、お住いの方々にご協力をお願いしているところです。尚

高齢者世帯の地域で除雪を行う町内会等にたいしては小型除雪機の貸し出しを行っています。

町民の葬儀に供花を。

質問 「花の町東神楽」として、亡くなられた町民全員に対して感謝の意をこめて本町にふさわしい供花をしてはどうか。伺う。

町長答弁 条例で定める付属機関等の委員など重責の役職の方や長期間にわたり町政の発展に貢献した方々に生花を供えている。又、本町に20年以上在住した町民に対して弔慰金を渡しています。

再質問 何の理由で、20年以下の町民に弔慰金をお渡ししていないのですか。

町長再答弁 財政運営の中で、20年の基準を決めたわけです。

再質問 全ての町民は、社会貢献や地域での諸活動など、直接間接にいろいろな形でご尽力を頂いているのが町民で、町の為に貢献している。弔慰金べらいは全町民に統一してはどうか。

町長再答弁 現段階で見直す考えはありませんが、弔慰金の一本化については検討させていただきます。

竹久美紀恵 議員



**問** 子ども緊急さぼねっこの利用状況は。(病児の預かりや送迎するサポート体制)

**答** 病児の預かりにニーズがあることは把握しています

**質問** 令和元年10月から幼保無償化がスタートし、共働きの家庭が増加すると考えられます。すでに共働きの家庭においても大きな問題だと感じています。

近年、核家族化が進み共働きの家庭では、子どもの急病の時の対応ができない場合もあり、病児の預かりサポート体制の充実や啓発が必要だと考えます。また、町独自のサポート対策のお考えはありますか。

**町長答弁** 令和元年10月現在、当町での利用登録数は60人で1市7町では、1,338人の登録があり、周知不足も考えられますが現在、東神楽町では利用料の半額助成を実施しています。

**再質問** 第2期子育てのアンケートでは、子どもが病気の場合、仕事を休む母親が47・2%で、父親が休むのが16・2%で、やむなく子どもだけを留守番させたのが0・9%ありました。

**町長再答弁** 看護師や保育士不足などから町独自の「病児保育所」は非常に困難があり、引き続き「子ども緊急さぼねっこ」の利用料の半額助成制度を継続し、子育て世帯を支援してまいります。



あなたの子育て、サポートします！



"会員登録が必要となります"

公営合同墓地の進行状況は

**質問** 平成27年に町民意識調査で公営合同墓地を望む町民の声が多くありました。

31年度執行方針では「育苗施設を盛り込んだ東神楽町新墓園基本設計」の修正を行い、火葬場においても「地域住民や3町大雪葬祭組合との建設計画の協議を進めております。」とありますが、なかなか町民には進捗状況が分かりません。

町広報誌等に随時報告すべきではありませんか。

**町長答弁** 新墓園基本計画の中に育苗施設の増設を検討しており、令和5年度を目指して合葬墓や火葬場の一部供用開始の準備を進めています。本年予定していた用地取得や基本計画の修正、各種手続きに時間を要したため、今後、令和2年4月以降広報誌等で新墓園と大雪葬祭場建設に係わる進捗状況を周知してまいります。

農畜産加工施設の改善を

**質問** 当施設は長年、加工品作りに多くの町民が利用してきました。しかし、施設や機械類が古くなり、衛生面や安全面等が危惧されます。また、施設管理や食品加工の指導をする管理職員の常駐が望まれます。

健康で安全な地場産食品の有効利用や「グリーンツーリズム」の加工体験など、子どもの食育教育の場所としても活用できる施設として改善を行って頂きたい。

**町長答弁** 当施設は平成元年より、年間のべ240日余り、約12,000人の利用があり、農産物の有効利用はもとよりコミュニティの場所としても大変に役立っています。施設機械の老朽化も進んでいます。修理や安全面・衛生面等には役場・農協職員が迅速に対応し、今後、運営協議会とともに検討をして参ります。



物産展示館  
農畜産加工施設

生 出  
栄 議員  
(日本共産党)



**問** 複合施設整備事業の基本計画について

**答** 雪対策含め、実施設計の中で、必要な対策を図る



複合施設整備事業 基本設計 (案)

**質 問** 庁舎改修にあたり、わくわくする計画になっていきますか。東神楽の気象条件も計画の段階で、どのような対策を考えているのか、を問う。

**町長答弁** 藤本壮介建築設計事務所の藤本氏は、高校生まで、本町で暮らしていたので、条件は知りつくしていると考えます。

又、雪への対策は、実施設計を進める中で、必要な対策を図ります。

**再質問** 円形状の植栽と、煙突形の塔に対しての疑問が解決していません。樹種の選定も、案にカラ松が入っていると聞き、落葉樹はやめた方が良いと考えます。木籍を持たない町有財産の管理も出来ない行政で、

管理が出来るのか心配です。塔もやめれば1億円建設費が減るのではありませんか。

**町長再答弁** 樹木については専門家の話しを得たいと考えますし、塔の部分については、設計者の思いがあると思えますので、機能と費用の問題を含め、総合的に勘案をしなければいけないと考えています。

農村部の防火水槽は充分か

**質 問** 我町の耐震防火水槽の整備状況と、水道本管理設時の消火栓整備をなぜ考えないのですか。深川の水田再編整備では、完了していますが、**町長答弁** 我町の耐震防火水槽の整備は、一基のみです。

農村部の防火水利は、関係機関と協議のうえ、検討してまいります。

**再質問** 火災の時、川からの水利が、うまくいかなかったのではありませんか。水槽車を2台から1台に減車しませんでしたか。旭川市の防災センターから応援を受けませんでしたか。過去の教訓を生かした整備計画の再考を望みます。志比内にも防水槽を。

**町長再答弁** 今回の火災を受けて、消防水利、対応の仕方、反省点を踏まえながら、対応をしたい。

婦人科検診費用の拡充を

**質 問** 厚労省のガイドラインで、婦人科検診が2年に1回になっていく事に不安をいただいている方には、過剰検診と言わずに、安心検診で、受けたい町民には助成をしてはどうですか。

**町長答弁** 2年に1回の検診は、厚労省の指針に沿って助成しています。引き続き、国の動向や専門家の事業評価などの情報を精査して、あり方を検討していきます。

「家族の健康を守る主婦の会」の解散理由と会費の状況は

**質 問** 突然解散した、仮称、守る会は、町が主導して、行政区に、担当者も配置し、行政区から会費も集金されていきました。検診料一時未納事件と時期が重なっていますが、会費納金が前年から対比、50%の証言、検診料一時未納事件の報告がなされています。内部通報者保護の考えは、ないのですか。

**町長答弁** 各種検診の取りまとめを、個人の申し込みに替えたのが解散理由と記憶しています。記録や文章が残っていないので報告できません。

# 第4回定例会議案審議

## 主な議案

## 議決結果

令和元年度一般会計補正予算 令和元年度国民健康保険特別会計補正予算	提出された各種補正予算とも賛成多数で可決
令和元年度下水道事業会計補正予算 東神楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	提出された予算は賛成多数で可決 原案通り賛成多数で可決
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案通り賛成多数で可決
東神楽町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案通り賛成多数で可決
東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例	不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行により改正・可決
東神楽町基金条例の一部を改正する条例	原案通り賛成多数で可決
東神楽町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案通り可決
東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正・可決
東神楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	受益者負担の適正化を図るため改正・可決
東神楽町墓地条例の一部を改正する条例	消費税引上げにより料金の見直しを行ったので改正・可決
定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結の件	原案通り可決

## 第7回臨時会

日時 令和元年11月6日

議案 物品の取得の件

内容

- ・物品名 庁内業務用及び小中学校用パーソナルコンピュータ
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・取得価格 2483万8330円に
- ・北海道市町村備荒資金組合のパーソナルコンピュータの譲渡に関する条例第5条第1項により算出した額を加えた額
- ・契約の相手方 北海道町村備荒組合 (リコージャパン株式会社)

## 第8回臨時会

日時 令和元年11月29日

議案

- ・一般会計補正予算
  - ・診療施設勘定補正予算
  - ・下水道会計補正予算
  - ・議員報酬及費用弁償条例の改正
  - ・町特別職員の給与条例の改正
  - ・町職員の給与条例の改正
- 内容
- ・人事院勧告をもとに、それぞれ期末手当を0・05月引き上げる。
  - ・町職員給与の一部を改正

## 議会の動き

9月12日以降

### 各委員会

9月12日	委員会B 議会広報常任委員会
9月20日	委員会A 議員協議会(第17回) ・公営住宅新町団地新築建築主体工事 ・し尿及び浄化槽汚処理手数料の改定
9月20日	委員会B 総務厚生常任委員会(第5回) ・行政視察の協議
9月30日	委員会B 議会広報常任委員会(第11回)
10月10日	委員会B 議会広報常任委員会(第12回)
11月6日	委員会A 議員協議会(第18回) ・会計年度任用職員制度の概要

12月6日	委員会B 議会運営委員会(第9回)
12月11日	議員控室 議員協議会(第19回) ・定例会の運営方針の決定

### 議長・議員

9月19日	東神楽町 旭川空港ターミナルビルグランドオープン内覧会
9月24~25日	東京 全国議会広報研修会
10月29日	美瑛町 令和元年度上川管内町村議会議長研修会



表彰伝達

日本共産党 生出 栄

この度、全国町村議会議長会から、会創立70周年にあたっての表彰を受けた事にあたり、町民の皆さんに、あらためて感謝の気持ちを記させていただきます。

33年前初当選以来、昭和・平成・令和の3時代と、水上・関崎・川野・山本町政含め4人の町長、多くの先輩議員、はじめ多くの町民に支えられ、育てられ、ここまで皆さんの声を議会に届けてまいりました。

町民の苦しみを少しでも柔らげる為に、これからも頑張つてまいります。ありがとうございます。

令和2年1月6日



新生児誕生を知らせる打上花火（愛別町）

研修会は、11月21日（木）の午後15時から愛別町役場3階の委員会室において、正副議長など22名が参加する中、開始されました。

研修会では、愛別町における「子育ての取り組み」として町民の自主的な組織である「祝つちやる会」が、新生児の誕生と同時に花火で町民に知らせる「ハッピーボン」を打ち上げているほか、役場でも「君の椅子」の贈呈が続いている。

これら一連の取り組みについて、ビデオ撮影した動画を研修会で紹介した。（副議長 伊藤 一乗）



主催者挨拶

研修会は、10月29日（火）午後13時から美瑛町所在の町民センターに約6百名が参加する中で開催されました。

研修会では、社会福祉法人江差福祉理事長

樋口英俊氏が

「障がい者の就労と高い作業工賃確保を目指して」

北海道大学客員教授

久田徳二氏が

「グローバル化の新しい時代」と題する講演を行いました。

**「団員さんのコメント」**

火事があった時は、出動するのは大変です。水害の時も人数が必要になります。そんな中、敏速な団員の結集により、大きな被害もなく来ました。安心安全の町作りの為にも、多くの人に、この仕事を理解して頂き、少しでも団員さんが増えてくれたらいいなと思っています。

**表紙写真 出初式とは**

日本の消防関係者に1月初旬に行われる、仕事始めの行事である。（消防出初式）とも呼ばれる。

新春恒例行事の一つである。

**議会を傍聴してみませんか？**

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるよう、本会議室には傍聴席が設けられています。

◎次回の議会は2月28日の予定です。

全国町村議会議長会創立  
70周年記念特別表彰  
生出議員（議員在職30年以上）

令和元年度  
上川中部の  
正副議長研修会が  
開催されました

令和元年度  
「上川管内町村議会  
議員研修会」が、  
開催されました

# 成人を迎えられた皆様 おめでとうございます



(令和2年1月12日 成人式)

## 成人式 誓いのことば

私たちは、平和を愛する日本国民であることを深く自覚し、命の尊厳や倫理、勤労の尊さを重んじ、職業に対する素養と能力を高める努力を怠ることなく、地域や社会の一員として、その義務や責任を果たすことを誓います。

## 令和二年(年齢数え年)

初宮 男女 生後百日(北海道例)

### 七五三

男女三歳	平成三十年生
男 五歳	平成二十八年生
女 七歳	平成二十六年生

### 厄祓 厄歳

女 十九歳	歳平成十四年生
男 二十五歳	平成八年生
女 三十三歳	昭和六十三年生
女 三十七歳	昭和五十九年生
男 四十二歳	昭和五十四年生

※各年齢の前後が前厄・後厄になります。

### 還暦

男女六十一歳昭和三十五年生

### 健康長寿祈願

古希七十歳	昭和二十六年生
喜寿七十七歳	昭和十九年生
傘寿八十歳	昭和十六年生
米寿八十八歳	昭和八年生
卒寿九十歳	昭和六年生
白寿九十九歳	大正十一年生
上寿百歳	大正十年生



### 議会広報常任委員会

委員長	横溝 政行
副委員長	松尾貴野枝
委員	大門 登
”	窪田 功
”	渡辺 一志
”	伊藤 一乘